

SMBCでんさいネット 消費税率引き上げに伴う各種手数料金額改定のお知らせ

平成26年4月1日(火)より消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、SMBCでんさいネットの各種手数料につきましても、原則として同日取引分の手数料より新税率(8%)を適用させていただきます。

手数料種類		現在の 税込金額	平成26年 4月1日以降の 税込金額	
		5%適用	8%適用	
固定料金	初期契約料	0円	0円	
	月額基本手数料	0円	0円	
従量料金	発生記録	債権者(受取人)決済口座が当行	420円	432円
		債権者(受取人)決済口座が他行	735円	756円
	譲渡記録 ^{※1}	譲受人(受取人)決済口座が当行	525円	324円
		譲受人(受取人)決済口座が他行	525円	540円
	分割譲渡記録 ^{※1}	譲受人(受取人)決済口座が当行	525円	324円
		譲受人(受取人)決済口座が他行	525円	540円
1件あたりに 課金される料金	保証記録	420円	432円	
	変更記録	420円	432円	
	支払等記録	420円	432円	
	決済手数料	210円	216円	
	でんさい残高証明書発行手数料 ^{※2} (定例発行方式)	1,575円	1,620円	
書面申請料金	特例開示	3,150円	3,240円	
	変更記録	2,100円	2,160円	
	支払不能情報照会	3,150円	3,240円	
	依頼返却手数料(「でんさい」1件あたりに課金)	1,050円	1,080円	
1書面あたりに 課金される料金	でんさい残高証明書発行手数料(都度発行方式)	4,200円	4,320円	
	貸倒引当金繰入事由に関する証明書発行手数料	1,050円	1,080円	

※1 譲渡記録手数料・分割譲渡記録手数料については、平成26年4月1日(火)記録請求分より、譲受人(受取人)の決済口座が当行口座である場合に新手数料金額を適用します。

※2 でんさい残高証明書の定例発行方式は平成26年2月24日(月)より取扱を開始いたします。ご利用には、別途お申込みが必要です。残高証明書1通を1件としてお取り扱いいたします。

- 上記手数料の他、各種オプションサービスにかかる手数料につきましても、平成26年4月ご利用分より新税率(8%)が適用されます。
- 新税率が適用されたご利用手数料の口座引落は平成26年5月(平成26年4月ご利用分)からとなります。
- SMBCでんさいネットのサービスご利用にあたり、消費税率引き上げに伴う設定変更等、お客さまにおいてご対応いただくことはございません。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

<受付時間> 銀行営業日9:00~17:00

以上

